



新年のご挨拶

厚生労働大臣 **加藤 勝信**

(はじめに)

平成三十年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

厚生労働大臣に就任してから約五ヶ月が経過しました。この間、国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期すべく努力してまいりました。引き続き、私自身が常に先頭に立ち、厚生労働省一体となって様々な課題に全力で取り組んでまいります。

(働き方改革)

少子高齢化が進む中、高齢者も若者も、女性も男性も、難病や障害を抱える人も、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現は、安倍内閣の最重要課題です。

一億総活躍社会の実現に向けて全力で取り組みます。

その最大のチャレンジである働き方改革は、一人ひとりの意思や能力、置かれた事情に応じた多様な働き方の選択を可能とするため、働く方の視点に立つて行う改革です。働き方改革を実現するための法案要綱については、昨年九月には、労働政策審議会から「概ね妥当」という答申をいただいております。「長時間労働の是正」や「同一労働同一賃金」をはじめとする改革を実現するため、法案の早期提出に向けた準備を着実に進めます。

働き方改革の実効性を担保するため、長時間労働が行われている企業に対する監督指導を徹底します。また、非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善等に取り組む企業に対する支援を進めます。さらに、地方自治体等とも協力しながら、全国各地で説明会を開催するなど、地方の中小企業まで働き方改革の取組が浸透するよう努めていきます。

(賃金引上げや「生産性革命」に向けた環境整備等)

最低賃金については、働き方改革実行計画等において、年率三%程度を目途として引上げを進め、千円を目指すとされています。本年度は全国加重平均で二十五円引き上げ、時給換算になって以降、昨年度と並んで最大の上げ幅となりました。

賃金引上げの流れを後押しし、「生産性革命」を実現するため、介護・生活衛生分野等におけるICT化や業務改善、中小企業事業主による生産性向上に向けた取組の支援、成長分野への労働移動や柔軟な働き方を促進します。

また、人的投資を強化するため、リカレント教育の抜本的拡充などにより、生涯にわたる学び直しと新しいチャレンジの機会を確保します。加えて、二〇二三年の技能五輪国際大会の我が国への招致を通じ、技能尊重機運の醸成等に取り組みます。

六十五歳を超えた方の継続雇用や定年延長を行う企業に対する支援、ハローワークによる再就職支援の強化など、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための支援を一層進めます。

女性が輝く社会の実現に向け、女性活躍推進法に基づく女性活躍に関する企業の情報の見える化を推進するとともに、仕事と子育て等との両立を図るため、育児休業制度をはじめとした両立支援制度の普及等に取り組みます。

(子育て支援、児童虐待の防止)

「人づくり革命」を進めるため、子育て世代、子どもたちに大胆に投資し、お年寄りも若者も安心できる、全世代型社会保障制度を構築します。

待機児童の解消等に向けて、「子育て安心プラン」を前倒しし、二〇二〇年度までに三十二万人分の保育の受け皿を整備するとともに、そのために必要な保育人材の確保等を更に進めます。幼児教育・保育の無償化について、三歳から五歳児については無償化し、〇歳から二歳児についても、所得の低い世帯について無償化します。放課後児童対策についても、量的拡充を進めるとともに、社会のニーズに応じ、子どもの自主性、社会性を育む観点などからその在り方について検討を進めます。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」の全国展開、産後ケアの充実、不妊治療への支援等にも取り組みます。

全ての子どもには、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利があります。改正児童福祉法の着実な施行を通じ、地域における児童虐待の発生予防から自立支援まで一連の対策を推進するとともに、里親制度の充実強化等を推進します。

さらに、ひとり親家庭を支援し、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当による経済的支援、就職に有利な資格の取得支援等に総合的に取り組みます。

(保健医療・介護)

団塊の世代が全員七十五歳以上となる二〇二五年に向けて、地域包括ケアシステムの構築を一層推進していくことが必要です。二〇一八年度は、医療計画、介護保険事業計画、障害福祉計画の新たな計画期間が始まる年であり、また、六年に一度の診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定が行われる重要な節目の年です。このため、医療・介護については、質が高く効率的なサービス提供体制を構築するとともに、国民一人ひとりがどのような状態にあっても住み慣れた地域で安心して適切なサービスが受けられるよう、報酬改定に取り組みます。また、障害福祉サービスについては、障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援などの課題への対応を進めます。あわせて、昨今、革新的であるが非常に高額な医薬品が登場しており、医療保険財政への影響が懸念されているため、国民皆保険の持続性とイノベーションの推進を両立し、国民負担の軽減と医療の質の向上を実現する観点から、薬価制度の抜本改革に取り組みます。

今後、少子高齢化に伴い医療・介護のニーズが増加する中で、質が高く効率的な医療提供体制の構築に向け、地域医療構想の達成に向けた取組を一層進めます。また、医師の偏在対策を進めるため、都道府県が主体的に医師確保対策を推進する仕組みを盛り込んだ改正法案の提出を目指します。

//////////
医師の働き方改革については、医師法に基づく応召義務等の特殊性を踏まえ、質の高い新たな医療と医療現場の新たな働き方の実現を目指し、時間外労働規制の具体的な在り方、労働時間短縮策等について平成三〇年度に結論を得るべく検討を進めます。

さらに、健康・医療・介護に関するデータ活用基盤の構築を軸に、保険者機能の強化やゲノム医療・AI等の最先端技術の活用等、データヘルス改革を戦略的、一体的に推進していくとともに、審査支払機関の改革を進めます。

医薬品・医療機器産業については、革新的な医薬品等の開発を促進する環境の整備に取り組むとともに、後発医薬品の使用促進やベンチャー企業への支援を実施します。また、医薬品等の製造及び販売における法令遵守の徹底、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に努めるとともに、制度見直しに向けた検討を進めます。あわせて、危険ドラッグの撲滅や大麻をはじめとした薬物乱用防止に向けた啓発等にも引き続き取り組みます。

国際保健の分野においても、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進、薬剤耐性菌を含む感染症対策等のグローバルな課題に的確に対応します。

家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、働き続けられる社会の実現を目指します。このため、介護の受け皿五十万人分の整備を進めるとともに、他の産業との賃金格差をなくしていくための更なる処遇改善や介護分野に就職する前の「入門的研修」の普及を官民一体で進めるなど介護人材の確保に総合的に取り組み、二〇二〇年代初頭までに「介護離職ゼロ」を目指します。

(受動喫煙対策、がん対策)

受動喫煙による健康影響が明らかとなる中、国民を望まない受動喫煙から守るための対策を徹底することが必要です。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック等を契機に、望まない受動喫煙のない社会の実現に向けて、できるだけ早期に法案を国会に提出できるよう準備を進めるとともに、各種支援策の推進、普及啓発の促進など、総合的かつ実効的な取組を進めます。

がん対策については、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんと共生」の三つを柱とした第三期のがん対策推進基本計画に基づき、がんゲノム医療の実現や希少がん、難治性がん対策の充実、がん患者の就労支援の推進等、総合的ながん対策を進めます。

(生活衛生・食品安全)

いわゆる「民泊サービス」の制度化や昨年十二月に成立した改正旅館業法に基づき、旅館業の規制緩和を進めるとともに、無許可民泊に対する取締りを強化するなど、旅館業の適正な運営の確保に取り組みます。また、生活衛生関係営業の振興にも引き続き取り組みます。

水道施設の老朽化の進行、人口減少等が課題となる中、水道事業の基盤強化を図るため、水道法の改正に向けた準備を着実に進めます。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に、我が国の食品衛生管理を国際標準と整合的なものにするとともに、腸管出血性大腸菌O-157による広域的な食中毒事案を踏まえた確かな体制整備を進めるなど、食品安全の確保を図るための改正法案の提出を目指します。

(地域共生社会の実現、自殺対策の推進)

人口減少や急速な高齢化、地域社会の脆弱化等の社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域の住民や多様な主体が

支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、包括的な支援体制の構築等を進めます。

自殺対策については、昨年七月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づき、関係府省と連携し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた取組を一層強化します。また、座間市における事件の再発防止に向けて、若者向けのSNSを活用した相談機会の確保等を進めます。

(障害者福祉等)

障害のある方々が自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活や就労の支援を充実させるほか、グループホームの整備などに取り組みます。また、措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる仕組みを整備するなど、精神障害を持つ方々が地域で安心して生活できるようにするため、精神保健福祉法の見直しを含め、必要な対策を進めます。

アルコール健康障害対策やギャンブル等依存症対策については、専門医療機関の選定や相談体制の整備、民間団体の活動支援等を総合的に推進します。

(生活困窮者の支援等)

生活困窮者自立支援制度については、生活保護に至る前の自立支援を強化するため、家計相談支援事業、就労準備支援事業を推進するとともに、生活保護制度については、必要とする人には確実に保護を実施するという基本的な考えの下、医療扶助の更なる適正化や就労支援や大学等への進学を支援するなど、自立支援に向けた改正法案の提出を目指します。さらに、生活保護基準については、検証を踏まえた見直しを行います。

(年金制度)

年金制度については、持続可能性を高め、将来にわたる給付水準の確保を図ると同時に、国民一人ひとりに制度の意義や役割を理解していただくことが重要です。短時間労働者への被用者保険の更なる適用拡大や、高齢期における多様な職業生活に対応した年金制度の在り方等についての検討、次期財政検証に向けた準備を進めます。年金積立金の管理・運用を担う年金積立金管理運用独立行政法人の体制強化等についても、引き続き着実に進めます。

また、iDeCo（個人型確定拠出年金）の一層の周知広報を図るとともに、簡易企業型年金制度の創設等により、高齢期の自助努力を支援します。

年金事業運営については、日本年金機構改革を着実に実施し、事務処理誤り等の総点検で把握した事項を確実に改善するとともに、国民年金保険料の収納対策、厚生年金保険の適用促進、情報セキュリティ対策等に着実に取り組みます。

(援護施策)

援護施策については、国の責務として、戦没者の遺骨収集事業の推進を図るとともに、慰霊事業に着実に取り組みます。

また、戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等に対する支援策について、引き続き、きめ細かく実施します。

////////////////////////////////////
(東日本大震災、各地の災害への対応)

東日本大震災の発生からもうすぐ七年が経ちますが、避難生活が長期化している被災者の方々も依然として多くいらっしゃいます。引き続き、被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備と人材確保、雇用のミスマッチへの対応などに、被災者の心に寄り添いつつ、取り組めます。

また、台風による豪雨被害をはじめ、全国各地で相次ぐ自然災害からの一日も早い復旧・復興に向けて、関係省庁とも連携しつつ、スピード感を持って全力で取り組めます。

以上、厚生労働行政には多くの課題が山積しています。国民の皆様には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、年頭に当たっての私の挨拶といたします。

平成三十年元旦

厚生労働大臣 加藤 勝信



新年のご挨拶

内閣官房 健康・医療戦略室長 **和泉 洋人**

平成30年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げますとともに、日頃からの多大なる御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

世界に先駆けて超高齢化社会を迎える我が国においては、健康長寿社会の形成に向け、世界最先端の医療技術・サービスを実現し、健康寿命を更に伸ばすとともに、健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出やこれらの産業の海外への展開の促進がますます重要となってきています。このため、革新的医薬品や医療機器の実用化のための研究開発の推進、健康長寿社会の形成に資する新産業の創出、医療の国際展開及び医療のデジタル化・ICT化に関する施策を柱とする「健康・医療戦略」が平成26年7月に閣議決定されました。

昨年2月には、この「健康・医療戦略」を一部変更し、臨床現場で見出した課題を基礎研究に戻す「循環型研究開発」及び「産学官連携による研究開発」をより強力に進めて行くことや医療等分野の情報を活用した創薬や治療の研究開発の促進に向け、治療や検査、介護等のデータを広く収集し、安全に管理・匿名化を行い、利用につなげていくための新たな基盤として、法制上の措置を含めた制度の構築などを示すとともに、医療分野の研究開発並びにその環境の整備及び成果の普及等に特化した「医療分野研究開発推進計画」の一部変更をあわせて行いました。

この一部変更において、医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関して、功績を称えることにより、国民の関心と理解を深めるとともに、研究者等のインセンティブを高めることを目的として「日本医療研究開発大賞」を平成29年度より創設しました。昨年12月の第1回大賞において、医療機器関係では、検査時の患者の方々の負担を減らし、診断の迅速化に寄与する先端的なCT装置の開発や、医療機器産業に貢献する人材を長年に渡って輩出している育成拠点形成の取組などが表彰されました。同大賞を目指して、より多くの革新的な医療機器が開発されることを期待します。

また、昨年5月には、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律」(次世代医療基盤法)が公布されました。同法は、医療情報について特定の個人を識別できないよう匿名加工する事業者に対する規制を整備し、匿名加工情報の安心・適正な利活用を通じて、健康寿命の延伸、健康長寿社会の実現を目指すものです。平成30年5月までの円滑な制度施行に向けた準備を進めているところですが、治療効果等に関する大規模な研究を通じた最適な医療の提供や革新的な医療機器の開発等を実現していくための情報基盤として積極的にご活用いただければと考えております。

////////////////////////////////////
国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が発足してから今年4月で4年目を迎え、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行っております。9つの統合プロジェクトの1つに「オールジャパンでの医療機器開発」があり、このプロジェクトの中で、我が国の高い技術力を生かし、技術シーズの創出と医療機器・システムの実用化へとつなげる研究開発や研究開発人材の育成等を推進しております。オンリーワンの世界最先端の革新的医療機器の開発・事業化や医療現場等における医療機器開発の企業人材育成、審査の迅速化・質の向上と安全対策等の強化を図るとともに、相手国・地域のニーズに適した人材育成や医療機器とサービスの一体的な国際展開を支援することで、拡大する海外市場の獲得を目指してまいります。

また、アジアと日本で持続可能な経済成長と健康長寿社会を実現するべく、アジア全体での医療・介護人材の還流、具体的なビジネススペースでの連携、政策対話を通じて、「アジア健康構想」を引き続き推進するとともに、国民皆保険による質の高い医療・介護のデータ分析により、より高度な医療介護の実現と、医療介護情報システムを含めた医療・介護の国際展開を図ってまいります。

(一社)日本医療機器産業連合会並びに会員団体、会員企業の皆様におかれましては、本年も益々の御理解と御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様の御健勝と御多幸を心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭所感

厚生労働省医政局長 武田 俊彦

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

年頭に当たり、日頃より医療行政に対して御理解、御協力をいただいていることに対しまして、深く御礼を申し上げますとともに、所信を申しあげます。

今後、医療・介護のニーズが増加する中で、質が高く効率的な医療提供体制の構築に向け、地域医療構想の達成に向けた取組を一層進めます。

昨年に引き続き、地域で集中的に検討が行われ、医療機関ごとの対応方針の具体化が進められることが期待されております。厚生労働省としても、構想区域間の好事例の共有により地域の議論を促進するとともに、具体的な対応方針を踏まえた施設整備等に対し、地域医療介護総合確保基金により重点的に支援をするなど、地域の議論の進捗状況に応じた、きめ細かな支援を実施してまいります。

今年は「医療従事者の需給に関する検討会」における取りまとめを踏まえ、地域医療構想との整合性や地域間・診療科間の偏在等の是正の観点から、都道府県が主体的・実効的に医師偏在対策を講じることができる体制の構築や地方で勤務する医師を評価する仕組みの導入等に関する医療法や医師法の改正法案の国会提出と、医師偏在対策に有効な客観的データの整備等、運用で実現できる偏在対策の着手を進めてまいります。

また今年は、新たな専門医制度による研修が開始される年でもあります。この制度が医師の専門性の確立に資するとともに、地域医療や医師のキャリアプランに配慮したものとなるよう、しっかりと運用を注視してまいります。

医師の働き方については、一人ひとりの医師が健康に、かつ、高い水準の技術の習得や家庭との両立などの希望を実現しながら働き続けることができるよう、改革を進めていく必要があります。地域の医療提供体制に与える影響や応召義務との関係を丁寧に分析・整理しながら、医師の働き方改革に関する検討会における議論を深めてまいります。

今年は、医薬品・医療機器等の臨床開発環境の整備や戦略的な国際展開の支援に集中的に取り組むべき年です。「医薬品産業強化総合戦略」の見直しを踏まえ、魅力ある研究開発・規制・事業環境の整備により、日本発の創薬産業拠点の創出に向けた動きを加速していきます。また、ゲノム創薬、核酸医薬、AIや個別化医療、ビッグデータ利活用の進展等の治療・開発アプローチの変化を捉え、バイオ医薬品においても、有効性・安全性に優れ、競争力がある低

////////////////////////////////////
コストで効率的な創薬を実現できる環境の整備を進めることで、最終的には、海外市場にも展開する「創薬大国」の実現を目指します。さらに、仕切価交渉のあり方、早期妥結と単品単価取引の推進等について流通関係者が取り組むガイドラインを作成し、国が主導して遵守を求めていくことにより、適正な医薬品流通を確保してまいります。また、産官学連携によるオールジャパンでの医療機器開発等革新的な医療機器等の開発環境の整備に集中的に取り組んでまいります。

また、医療の国際展開については、昨年六月に閣議決定された「未来投資戦略二〇一七」等を踏まえ、我が国の経験や知見の共有、人材育成の支援等により、相手国の実情に応じた医療協力を進め、医薬品や医療機器の利用につなげてまいります。そして、二〇二〇年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、訪日・在留外国人患者が安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」の整備に加え、地域の実情を踏まえながら外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入環境の更なる充実を目指してまいります。

昨年に公布された臨床研究法が本年四月施行されます。質の高い診療を患者・国民に提供するためには、質の高い臨床研究の実施が必須であり、臨床研究法は、臨床研究の手続、研究を審査する認定臨床研究審査委員会の適切な実施のための措置等を定めることにより、臨床研究を推進することを目的としています。

法の施行に当たっては、臨床研究の実施基準等に関する審議会での議論を踏まえ、円滑な施行に向けて、臨床研究の現場の実態に即した運用について検討を進めてまいります。

医療事故の再発防止を目的とする医療事故調査制度については、二〇一五年一〇月の開始から二年以上が経過し、この間に医療事故の再発防止に向けた提言も発出するなど、着実に成果を上げておりと認識しております。より一層の制度定着のため、引き続き普及・啓発を進めてまいります。

今年一年は医療行政にとって、未来を見据えた様々な改革を実行に移していく重要な年になります。施策を進めるに当たり、医療に携わる様々な関係者の思いを汲み取り、医療を受ける皆様の立場に立ちながら、施策の展開に努力してまいります。本年も、医療行政に一層の御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって本年が実り多き一年となることを心から祈念して、新年の挨拶といたします。



新年御挨拶

厚生労働省 医薬・生活衛生局長 宮本 真司

謹んで新年の御祝辞を申し上げます。

年頭に当たり、今年の医薬品、医療機器、再生医療等製品の行政を展望し、所感を述べさせていただきます。

まず、昨年の特例国会において、C型肝炎救済特別措置法が改正され、給付金の請求期限が五年間延長されました。特定フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎ウイルス感染被害者の早期救済を図るため、厚生労働省としては、医療機関に対し、医療記録からの投与事実の確認や、確認された方へのお知らせと肝炎ウイルス検査の受検勧奨を行うよう促すとともに、本法の内容の周知に努めてまいります。

次に、少子高齢化の進行、再生医療・AI等の科学技術の進歩、国際化の進展など、行政を取り巻く環境も変化している中、国民の皆様にも有効かつ安全な医薬品、医療機器、再生医療等製品をできる限り早くお届けするため、承認審査等を行う独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の機能の強化をはじめ、様々な施策を進めてまいります。

特に、世界に先駆けて日本で開発され、早期の治験段階で著明な有効性が見込まれる画期的な医薬品、医療機器、再生医療等製品の、審査期間を通常の半分にするなど、各種支援により早期の実用化を目指す「先駆け審査指定制度」について、昨年三回目の募集を実施しました。また、昨年医薬品と医療機器の承認において「条件付き早期承認制度」を導入いたしました。こうした制度を活用して、革新的な医薬品・医療機器等の早期実用化を推進してまいります。

一方、革新的な医薬品の中には、有効性の発現の仕方、副作用の種類や頻度が既存の医薬品と大きく異なるものがあります。そのような医薬品については、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、その医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対し、副作用が発現した際に対応が可能な医療機関でのみ使用を認めるなど、医薬品の最適な使用を推進することが重要です。こうした観点から、最適使用推進ガイドラインを作成し、医療現場での普及に努めてまいります。

また、これまで医療情報データベースシステム「MID-NET」の構築を進めてまいりましたが、平成三十年度から本格運用を開始し、製薬企業やアカデミアの方にも薬剤疫学解析などに活用していただけるようになります。また、本年四月に改正GPS省令が施行され、製造販売後調査の一類型として「製造販売後データベース調査」が位置づけられることとなります。大規模な医療情報の活用により、医薬品等の安全対策の高度化と効率化をさらに推進してまいります。

国際的な取組に目を向けますと、昨年十月には、日本、米国、EU、中国等の世界二十九か国の薬事規制当局の責任者が集まる「薬事規制当局サミット」が京都市で開催され、日本が初めて主催しました。本サミットでは、再生医療等製品に関する国際的な規制調和の推進等が合

////////////////////////////////////
意されたことから、各国と連携しながら、合意事項の実現に向けて、更なる国際協力を進めてまいります。

また、近年の国際化の進展に対処するために「国際薬事規制調和戦略」を策定しており、これを着実に実施してまいります。PMDAに設置したアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターでは、国内外でアジア等の規制当局を対象とした医薬品・医療機器の規制に関する研修を実施しています。昨年は一昨年を大きく上回る数の参加者が集まる等、海外からの評価が高まっていますが、本年はさらに、対象国をアジアから新興国に広げるなど、その活動を充実強化してまいります。

本年は、医薬品規制調和国際会議（ICH）等を日本で開催する予定であり、引き続き、国際規制調和において主導的な役割を果たしてまいります。

地域で暮らす方々が医薬品等を適切に使用いただく環境づくりも重要です。薬物療法における有効性や安全性の確保や、地域住民による主体的な健康の維持、増進に向けて、かかりつけ薬剤師・薬局が、地域包括ケアシステムにおいて医療機関等と連携しつつ、在宅医療・介護の一翼を担っていくよう、薬局、薬剤師のあるべき姿の実現を図ってまいります。

また、現在、日本の少子化により、献血可能な人口が減少しています。そのような中でも、将来にわたり血液製剤の安定供給を確保すべく、特に若年層への普及啓発活動の強化等、献血の推進に取り組んでまいります。

違法薬物対策にも力を入れていく必要があります。覚醒剤事案については、検挙者に占める再乱用者の割合が近年は六割を超えており、再犯防止の取り組みも行ってまいります。また、大麻事犯については、インターネット上で「タバコよりも危険ではない」等の誤った情報が流布されており、これに影響を受ける、特に若年層に乱用が広がっている傾向が見られます。そのため若者向けの薬物乱用防止の啓発に更に力を入れるとともに、取締を徹底してまいります。

また、薬物乱用対策推進会議において、政府全体での薬物に対する強力な取締り、広報啓発その他総合的かつ積極的な施策を推進するため、本年夏までに、次期計画である「第五次薬物乱用防止五か年戦略」をとりまとめます。

今後とも、国民の皆様には有効かつ安全な医薬品、医療機器、再生医療等製品をできる限り早くお届けするという責務を果たすとともに、平成二十五年の医薬品医療機器法改正法に定められた検討規定に基づき、制度の見直しを進めてまいります。このような取組に向け、関係者の皆様とも、透明性のある率直な意見交換等を行いながら、施策を進めてまいりたいと考えています。

皆様の医薬品・医療機器行政に対する一層の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますの御発展と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶といたします。



年頭所感

経済産業省 商務・サービスグループ審議官 藤木 俊光

平成 30 年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

経済産業省では、生涯現役社会を目指し、健康経営の推進やバイオ分野など、幅広く施策の展開を進めてまいります。その中で、医療機器産業は、「未来投資戦略 2017」において戦略分野に特定されている「健康寿命の延伸」の実現に向けて、我が国の成長の原動力となる重要な産業の一つとなっています。

国内の医療機器産業の市場規模は、2015 年時点で 2 兆 7,000 億円を超え、世界的にも更なる市場の成長が期待されています。

他方で、グローバルに見ると、診断機器分野では日本企業も健闘しているものの、治療機器分野を中心に、欧米、特に米国企業の後塵を拝しています。このため、我が国の医療機器産業のイノベーションの活性化、国際競争力の強化策について、検討を進めてまいります。

経済産業省としては、昨年末より「我が国医療のイノベーションの加速化に関する研究会」を開始し、今後も厚生労働省、文部科学省、AMED と連携して必要な施策に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても積極的な取り組みをお願い申し上げます。

こうした取組に加え、昨年 7 月に発足した商務・サービスグループの幅広い所掌という特色を生かし、業種横断的な政策や消費者目線の政策を積極的に推進してまいります。

昨年末には、「生産性革命」、「ひとづくり革命」を骨子とする新たな経済政策パッケージが閣議決定されました。経済産業省では、サービス産業の生産性の引き上げに向けて、効率化・省力化とともに、付加価値の向上・サービスの質の見える化などに取り組んでまいります。中小サービス業への IT ツールの導入促進を図るほか、RFID 活用による物流の合理化・高度化、クールジャパン政策の新たな展開、キャッシュレス化の推進など幅広い施策を展開するとともに、Edtech など先端技術を活用した教育サービスの高度化などに取り組んでまいります。

また、本年 11 月には 2025 年国際博覧会の開催地が決定します。大阪・関西の地から世界に「いのち輝く未来社会のデザイン」を発信していくために、誘致活動にオールジャパン体制のもと、全力で取り組みます。引き続き皆様方の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご発展を祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

文部科学省 研究振興局長 関 靖直

謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、日頃からの文部科学行政への多大なる御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、超高齢社会を迎えたわが国において、健康長寿社会の実現に向けた医療イノベーションへの期待は非常に大きくなっており、AMEDとともに各省庁一丸となってその実現に取り組んでおります。その中でも、アカデミアを中心とした基礎研究はイノベーションの源泉となるため大変重要であり、文部科学省として日々その振興に努めております。

基礎研究の振興に関して申しますと、従来進めてきた科研費改革について、平成30年度助成(平成29年9月公募)から新たな審査システムを導入するなど本格的な取組を開始しました。文部科学省としましては、科研費等による基礎研究は研究者の自由な発想に基づく挑戦的な研究を振興する上で極めて重要と考えており、今後も学術に変革をもたらす研究への支援を一層強化してまいります。

また基礎研究は応用研究、産業化につなげることで、より一層の価値を見出しますが、文部科学省はこれまで2期10年にわたり、厚生労働省と協力の下、大学等からの有望な基礎研究の成果を臨床研究・治験、そして医療現場へとつなぐため橋渡し研究支援拠点を全国に整備し、質の高い研究支援体制の整備やシーズ創出能力の強化を図っております。今年度から第3期事業として「橋渡し研究戦略的推進プログラム」をスタートさせており、拠点以外の研究機関のシーズ支援に重点的に取り組むなど、革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた基盤整備を引き続き推進してまいります。

さらに、イノベーションの実現には強力な産学官連携体制のもとに研究開発をすることが重要です。文部科学省では医療分野研究成果展開事業として、「先端計測分析技術・機器開発プログラム」と「産学連携医療イノベーション創出プログラム」を実施し、アカデミアと企業等の本格的な連携を通じて革新的医療技術・医療機器等の創出を目指しております。

一方、イノベーションの実現には中心となって活躍する人材の育成が欠かせません。文部科学省では、大阪大学、東北大学、東京大学とスタンフォード大学が連携し、また、日本医療機器産業連合会の多大なご支援のもとジャパン・バイオデザインプログラムを実施しております。これまで、すでに3つのスタートアップ企業が立ち上がり、今後の発展が期待されます。

////////////////////////////////////
今後も、文部科学省としましては、一層の研究開発の振興や人材の育成について引き続き取り組んでまいりたいと思います。産官学連携が医療イノベーションの鍵となっている中、日本医療機器産業連合会の会員団体及び会員企業の皆様には、これまでのご支援に深く感謝申し上げますとともに今後より一層のご指導、ご協力を賜りたく存じます。

結びに、本年が実り多き一年となりますよう祈念いたしますとともに、皆様のご繁栄とご発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）山脇 良雄

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、旧年中は科学技術イノベーションの推進に対し御理解と御支援を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。平成 30 年の年頭に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

昨年 12 月、政府は「新たな経済政策パッケージ」を閣議決定いたしました。アベノミクスの「改革の矢」群により、我が国の経済はこの 5 年間で着実に成長し、名目 GDP や企業収益等の各種経済指標も過去最高の水準となりました。少子高齢化の進行という状況下においても、この経済成長を鈍化させてはならない、それどころか、さらに活性化させるとの政府の強い意志表明として、本政策パッケージにおいては「生産性革命」と「人づくり革命」を 2 本柱とし、2020 年までの 3 年間に集中的に所要の投資・改革を行うことを約束しました。

この「生産性革命」の枢軸は破壊的なイノベーションです。近年、基礎研究からその産業・社会実装、そして社会変革までのスピードは驚異的に上がってきており、バイオテクノロジー・医療分野においては特にその傾向が強いと言えるのではないかと思います。例えば、革新的なゲノム編集技術である CRISPR/Cas システムは、2012 年に開発されてからわずか数年で農水・畜産分野での実用化が目前に迫り、また、生命倫理的な課題から慎重に検討が行われているものの、ヒト細胞への応用も展開されつつあります。AI の医療現場への導入も進んでおり、特定の疾患の画像診断に限って言えば、専門医と同等の正確性を担保した上で 100 倍近くで診断を行うシステムも最近報告されました。

こうしたイノベーションがさらに促進されるための基盤を抜本的に強化するため、政策パッケージでは、① Society 5.0 の本格実装に向けた戦略的イノベーションの推進、②若手研究者の活躍促進、③大学のイノベーション拠点化、④官民資金のイノベーションの促進、⑤国際技術標準の獲得、そして、⑥イノベーション政策の一体的推進を掲げ、あらゆる政策を総動員することとしています。

このため、まずは、内閣府で 4 年前から開始した戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の更なる推進を図ります。SIP は基礎から出口までのシームレスな事業展開、厳格なマネジメントシステム、そして、事業官庁を含めた府省連携、産学官連携の仕組みの確立により、次世代農業、自動走行、災害情報システム等の多くの成果を創出してきました。今後はさらに、国際標準、知的資産戦略、ベンチャー支援等の制度改革を課題設計段階からビルトインするこ

////////////////////////////////////
とによって、国際展開を見据えた事業運営を行う予定です。加えて、SIP のマネジメント等を各府省の研究開発事業にも展開しつつ、政府の研究開発投資を呼び水とし民間の投資を誘発する新たな試みとして、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）を開始いたします。

さらに、イノベーションの拠点である国立大学や国立研究開発法人（国研）等の改革及びベンチャー支援にも取り組みます。具体的には、マネジメントの強化、人事システムの見直し、資産管理の強化などの諸改革を実行するとともに、ベンチャー等へ出資可能な国研等の拡大、国立大学・国研等による法人発ベンチャーへのライセンス・サービス等の提供に際する株式等の取得及び長期保有の可能化などの実現に向け、与党と協力し、次期通常国会での研究開発力強化法の改正に関する検討を行っているところです。

私が事務局の長を務める総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）は、内閣府特命担当大臣（科学技術施策）のリーダーシップの下、科学技術イノベーション推進のための司令塔として、我が国全体の科学技術振興や研究開発を俯瞰し、総合的な政策の企画立案等を行っています。科学技術イノベーションの力で、より多くの人により豊かな生活を送ることのできる社会を創る——この実現のためには、基礎研究から社会実装までが一気通貫でなされるイノベーションエコシステムが醸成されることが肝心です。そこに至るまでの具体的なアクションプランとしての統合的な戦略を年央までに策定、CSTI が司令塔としての機能を最大限発揮し、関連本部・関係府省とも強力でタッグを組んでこれを推進してまいりたい所存です。

以上、日本の科学技術イノベーションの発展と皆様の一層の御健勝と御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。引き続きの御支援と御協力を心よりお願い申し上げます。